

令和 2 年度

定期監査結果報告書

鈴鹿市監査委員

目 次

1	監査の基準-----	1
2	監査の種類-----	1
3	監査の対象-----	1
4	監査の着眼点（評価項目）-----	1
5	監査の実施内容-----	2
6	監査の結果-----	2
	共通事項-----	3
	個別事項-----	5
	総務部-----	5
	（総務課，人事課，管財課，契約検査課，納税課，市民税課，資産税課）	
	環境部-----	6
	（環境政策課，廃棄物対策課，開発整備課，清掃センター，クリーンセンター）	
	子ども政策部-----	7
	（子ども政策課，子ども育成課，子ども家庭支援課）	
	産業振興部-----	8
	（産業政策課，地域資源活用課，農林水産課，耕地課）	
	都市整備部-----	9
	（都市計画課，市街地整備課，建築指導課，住宅政策課）	
	教育委員会事務局-----	10
	（教育総務課，教育政策課，学校教育課，教育指導課，教育支援課）	
	消防-----	11
	（消防総務課，消防課，予防課，情報指令課，中央消防署，南消防署）	
	公平委員会-----	12
	選挙管理委員会事務局-----	12
	監査委員事務局-----	12
	農業委員会事務局-----	12

1 監査の基準

鈴鹿市監査基準に準拠

2 監査の種類

財務監査。鈴鹿市監査委員条例第4条第1項による定期監査として実施。

3 監査の対象

総務部，環境部，子ども政策部，産業振興部，都市整備部，教育委員会事務局，消防，公平委員会，選挙管理委員会事務局，監査委員事務局，農業委員会事務局

4 監査の着眼点（評価項目）

（1） 補助金等交付事務

- ア 公益性のない事業又は団体に補助金の交付がなされていないか。
- イ 補助金等の算出は合理的な基準によって行われているか。
- ウ 補助の効果は確認されているか。
- エ 補助金等の交付条件は適切に示され，条件どおり履行されているか。
- オ 事業計画書どおりの精算が行われているか。
- カ 補助金等が所期の目的を達成しているにもかかわらず，漫然と継続しているものはないか。終期の設定（時限性）がなされる必要はないか。
- キ 行政需要が減少しているもの又は事業効果が希薄なもので，縮小廃止が適当と認められるものはないか。
- ク 事業規模に関係なく，一律に定額の補助が行われていないか。

（2） 委託契約

- ア 仕様書は適正に作成されているか。
- イ 予定価格の算定及び秘密保持の方法は適正に行われているか。
- ウ 見積書及び契約書等の関係書類及び帳簿は的確に管理されているか。内容は適正か。
- エ 随意契約による場合，その理由は適正か。
- オ 契約変更の場合，その事由及び契約金額の増減の内容は適切か。事務は適時かつ適正に行われているか。
- カ 委託した事務事業が適正に履行されたかどうかを成果物その他実績報告書等で確認したか。

（3） 財産管理

- ア 各々の財産に応じた必要十分な維持管理及び補修が適切に行われているか。
- イ 遊休化しているものについて，解決するための方策が講じられているか。
- ウ 財産の貸付け又は目的外使用の理由，期間，貸付料及び条件は適正か。
- エ 財産は効率的に運用されているか。経済性や効果に課題が見当たらないか。

(4) 現金預金の取扱い

- ア 現金出納簿は遅滞なく正確に記帳されているか。
- イ 収納金は適正に保管されているか。私金と混同していないか。
- ウ 収納金は遅滞なく指定金融機関等に払い込まれているか。
- エ 釣銭資金の設定，取扱い及び保管は適正に行われているか。
- オ 歳計外現金の取扱いは適正か。

5 監査の実施内容

令和元年度に執行した事務事業を対象に，各所属を単位として監査調書及び関係帳簿類の事前調査，関係職員からの聞き取り，現地調査，委員からの質疑応答及び講評などの方法により，令和2年6月10日から令和2年12月11日に実施した。

6 監査の結果

上記1から5までの記載事項のとおり監査した限り，重要な点において，監査の対象となった事務が法令に適合し正確に行われ最少の経費で最大の効果を挙げるようにし，その組織及び運営の合理化に努めていると認められた。

なお，注意事項の中で，多くの課に共通して留意を促した方がよいと考える事項については，共通事項として掲げた。

各監査対象別の指摘事項（修正・改善を要する事項）及び所見（検討・努力を要する事項）は，個別事項として掲げた。

共通事項

1 契約事務について

契約事務については、地方自治法、同法施行令、鈴鹿市契約規則及び鈴鹿市物品調達等に係る手続マニュアルに基づいて、公正性、透明性を確保するとともに、適正な事務の執行に努められたい。

- (1) 随意契約において、具体的な理由が決裁文書に明記されていないものが見受けられた。鈴鹿市における随意契約の取扱い（ガイドライン）に沿った適切な契約事務に努められたい。
- (2) 実績報告及び業務完了について、仕様書に基づいた報告書の提出がされていないものが見受けられた。仕様書を十分把握され、適正な履行の確認を行われたい。
- (3) 契約保証金については、適正な契約の履行を確保するためのものであるため、免除を前提とした事務処理を安易に行うことなく、免除の決定に当たっては、根拠を具体的に示されたい。
- (4) 収入印紙の貼付について、金額の誤り等の不備が見受けられた。適正な取扱いに努められたい。
- (5) 予定価格の設定については、透明性及び公平性の確保のためにも積算根拠を明確にされたい。

2 文書事務について

文書事務については、事務事業の執行において、説明責任を果たすための極めて重要な役割を担っている。

しかしながら、現状においては、決裁本文に意思決定の判断材料となる内容の記載がないもの、処理過程の記録として不備があるものが多い。職員一人ひとりが、鈴鹿市文書管理規程、鈴鹿市公用文に関する規程及び鈴鹿市事務決裁規程に基づいて、適正な事務を遂行することはもちろん、組織的なチェック機能が作用するよう体制整備に努められたい。

3 備品管理について

備品番号シールが貼付されていないもの、備品台帳と整合がとれていないもの及び保管場所が不明のものが見受けられた。定期的に備品台帳との突合を行い、適正に管理されたい。

なお、ICレコーダー及びデジタルカメラなど、記録されたデータの内容によっては、厳正な管理が必要なものもある。貸出し及び廃棄に当たっても十分留意されたい。

4 補助金等の交付について

各種団体等への補助金等交付については、鈴鹿市補助金等交付基準に基づき、補

助の必要性や効果を精査し，適正な事務処理に努められたい。

また，補助申請や実績報告において，必要とされる書類の添付がなかったもの，所定の様式を使用していないもの，記載誤りや訂正不備があるもの及び前金払いの理由が記載されていないものなどが見受けられたので，適正な事務に努められたい。

5 臨時職員等関係書等について

勤務日数，年次有給休暇等に記載不備や記載誤りがあるもの及び確認印がないものが見受けられたので，適正な事務に努められたい。

6 郵便切手類受払簿について

実残数と受払簿残数が相違するもの，訂正印漏れ及び繰越枚数などの記載漏れが見受けられたので，適正な事務に努められたい。

7 調定票について

押印がないもの及び編綴誤りのものが見受けられたので，適正な事務に努められたい。

8 前回監査への対応について

前回の定期監査において事務的な注意をした点について，改善されていないものが見受けられた。注意事項については，担当者だけでなく部署全体への周知徹底や，後任担当への確実な引継ぎにより業務の適切な処理に努められたい。

個別事項

総務部

【総務課】

- 1 指摘事項 なし
- 2 所 見 なし

【人事課】

- 1 指摘事項 なし
- 2 所 見 なし

【管財課】

1 指摘事項

- (1) 土地取得事業特別会計の伊船工業団地造成事業用地の代替地については、同団地造成に係る用地取得完了後も長期間保有したままの状況である。事業の主管課と現在の物件の所管課が異なることから、土地の利用や処分についての主体的な検討がなされていないようである。早期に対応されたい。

(産業政策課と共通)

- 2 所 見 なし

【契約検査課】

- 1 指摘事項 なし
- 2 所 見 なし

【納税課】

- 1 指摘事項 なし
- 2 所 見 なし

【市民税課】

1 指摘事項

- (1) 鈴鹿市軽自動車税課税保留に関する事務取扱要領に基づく課税保留の後、課税取消しを行うについては、保留手続完了通知に付記することで施行しているケースが見受けられる。取消しは処分であることから不服申立ての教示も含め別途行うよう改められたい。

2 所 見

- (1) 備品管理について、物品管理規則による手続を経ず廃棄されている備品が見受けられる。定期的に備品台帳と備品との確認を行うなど、適正な備品管理を行うよう改善されたい。

【資産税課】

1 指摘事項

- (1) 固定資産税等減免申請にかかる市税に関する文書の様式を定める規程第 51 号様式は、鈴鹿市税条例第 72 条の求める要件が搭載されていないので、様式の内容を精査し改善されたい。
- (2) 非課税決定については、地方税法等で規定されているところに従い、その意思決定に当たって適用する規定を明記するよう改められたい。

2 所 見

- (1) 火災により滅失手続をした家屋について、後年その所有者から現存の申出があり、調査したところ焼失は一部であった。原因を探るについて、文書の記載が簡略化しすぎているため、当時の担当者しか分からない状態が見受けられる。固定資産税の課税期間が長期にわたることに鑑み、後年疑義が生じた場合に備え、後の担当者が読んでもわかるようその経過や理由を公文書に残されたい。

環境部

【環境政策課】

1 指摘事項 なし

2 所 見

- (1) 平成 25 年度に設置された電気自動車急速充電器に係る運用事業については、利用状況についての把握が不十分である。機器の耐用年数が近づいていることもあり、施策目的に対するコストも検証の上、今後の方向性を検討されたい。
- (2) 霊柩車運行業務委託における緊急等を理由とする随意契約については、意思決定に際し、その内容や必要性を決裁文書として記録するよう努められたい。

【廃棄物対策課】

1 指摘事項 なし

2 所 見

- (1) 粗大ごみ受付業務委託については、新規参入者の新たな設備投資によるコスト増及び受付業務熟度の低下を理由に入札不適として随意契約を行っているが、競争入札において新規事業者が当該コストを見込んで参入することは予定されていることであり、それをもって同一業者と毎年随意契約を重ねることの説明は合理性に欠ける。契約方法を検討されたい。
- (2) 廃棄物減量等推進員活動推進費については、交付決定時の内容と、支出負担行為何の内容が整合していない。確定に至る内容を決裁文書として記録するよう努められたい。

【開発整備課】

- 1 指摘事項 なし
- 2 所 見 なし

【清掃センター】

- 1 指摘事項
 - (1) 清掃センター対策委員会パトロール等委託は、契約書及び仕様書に示された内容の結果確認が十分に行われているとは言えない。委託期間が長期化するにつれて、事業化当初の目的や妥当性を定期的に検証し直すことも必要である。事業費補助の観点から改善されたい。
- 2 所 見
 - (1) 清掃センターに係る基幹的設備改良工事等大規模な投資的事業を行っているが、今後、施設の長寿命化を図る上でも、日常的に発生している異物混入によるトラブルを減少させるよう努められたい。

【クリーンセンター】

- 1 指摘事項 なし
- 2 所 見
 - (1) 鈴鹿市クリーンセンター脱水汚泥等搬送業務委託において、契約書第4条第4項に規定する予備車両の確保がなされていなかった。実際の運用においては代替措置により必ずしも必要ではないようなので部内で協議の上、契約条項を検討されたい。

子ども政策部

【子ども政策課】

- 1 指摘事項
 - (1) 西条保育所の厨房機器発注については、契約相手を決定する前に、鈴鹿市契約規則第27条第1項第3号を適用して契約保証金を免除していることは、不適切である。今後の取扱いを改められたい。
 - (2) 放課後児童対策事業補助金について、正確な収支決算書の添付がされていない団体等が見受けられたので、今後は改められたい。
- 2 所 見 なし

【子ども育成課】

- 1 指摘事項
 - (1) 神戸保育所駐車場整備に係る既設構造物撤去、整地、路盤、舗装及び付帯の5つの工事は、いずれも随意契約によるものであるが、総額120万円余りであ

り、受注業者も同一であることから分割する必要性が認められない。

また、鈴鹿市における随意契約の取扱い（ガイドライン）にも示されているように、緊急随契は本来災害対応を想定したものであり、地権者との交渉が長引いたことを理由とする適用は不適切である。今後は改められたい。

2 所 見

- (1) 幼稚園臨時職員雇用については、採用通知書記載の勤務時間と異なる勤務実績となっている。あらかじめ勤務内容を十分に精査した上で、鈴鹿市嘱託職員等取扱規程に基づき、採用通知書を作成されたい。

【子ども家庭支援課】

1 指摘事項 なし

2 所 見 なし

産業振興部

【産業政策課】

1 指摘事項

- (1) 土地取得事業特別会計の伊船工業団地造成事業用地の代替地については、同団地造成に係る用地取得完了後も長期間保有したままの状況である。事業の主管課と現在の物件の所管課が異なることから、土地の利用や処分についての主体的な検討がなされていないようである。早期に対応されたい。

(管財課と共通)

2 所 見

- (1) 鈴鹿少年少女発明クラブについては、その事務局を産業政策課が行っているものであるが、鈴鹿市補助金等交付規則第2条第1号は、その交付について、市以外のものが行う事業等と規定している。同規定に沿った適正化を図られたい。

【地域資源活用課】

1 指摘事項 なし

2 所 見

- (1) すずかフェスティバル実行委員会の事務局事務については、同実行委員会から鈴鹿市観光協会へ委託している。両団体はともに市の補助金の交付を受けていることに鑑み、一定の整理が必要であると思われるので、検討されたい。
- (2) F1グランプリ地域活性化協議会補助金については、当該年度及び前年度に繰越金を生じている。事業費補助の観点から補助金の適正化に努められたい。

【農林水産課】

1 指摘事項

- (1) 農村環境改善センターの所管する使用料収入にかかる調定票について、決裁印のないものが多数あった。同センターについては、指定管理者制度での運用となっていたことも原因の一つと考えられる。今後は鈴鹿市会計規則に基づき適正な処理をされたい。

2 所見

- (1) 森林地番図作成業務委託ほか関連する事務事業は、令和元年度から始まった森林環境譲与税を活用し、林業経営に適した森林を意欲と能力のある林業経営者に管理を委託するなどを柱とする事業であるが、事業期間が長期にわたることから事業運営について精査されたい。

【耕地課】

1 指摘事項 なし

2 所見

- (1) 三重用水土地改良区運営費負担金及び水資源機構管理費負担金については、変更はあるものの半世紀以上前に策定された事業実施計画を基本としており、計画受益面積に対する給水実績は、田畑を合わせて 51.2%とのことである。構成団体の一つである立場は理解しているが、長期間にわたり相当額の負担を行っていくことに鑑み、関係市町との協議を深め、より経済性に留意した運営に努められたい。

都市整備部

【都市計画課】

1 指摘事項 なし

2 所見

- (1) JR河曲駅公衆トイレ清掃業務委託及び近鉄白子駅東口さわやかトイレ清掃業務委託について、請書に定める書面による完了通知が行われていないので、今後は適正化に努められたい。

【市街地整備課】

1 指摘事項 なし

2 所見

- (1) 白江土地区画整理事業助成金については、平成14年度に実施後、令和元年度を最終年度とし、併せて鈴鹿市土地区画整理事業助成金交付要綱も廃止したところである。令和元年度分に関する申請書類を見ると、「当初」、「変更」及び「額の確定」に係る助成対象額は支出項目毎に増減しているのに対し、助成金合計

額は常に一定であるなど事業費補助として疑問が残る。上位規程となる鈴鹿市補助金等交付規則の趣旨とも整合するよう今後の助成制度を検討されたい。

【建築指導課】

1 指摘事項 なし

2 所 見

- (1) 建築計画概要書等電子化業務委託及び同入力業務委託により作成された当該データベースについては、鈴鹿市情報セキュリティ対策基準に沿った運用に努められたい。

【住宅政策課】

1 指摘事項 なし

2 所 見

- (1) 公営住宅退去に係る敷金の返還に際し、未納家賃に充当するについては、後日の無用なトラブルを避けるためにも、文書による承諾を得るよう検討されたい。
- (2) 備品管理について、物品管理規則による手続を経ず、廃棄されている備品が見受けられる。定期的に備品台帳と備品との確認を行うなど、適正な備品管理を行うよう改善されたい。

教育委員会事務局

【教育総務課】

1 指摘事項 なし

2 所 見

- (1) プレハブ仮設教室の設置について、同一業者との随意契約を繰り返す状況が見受けられる。実行計画書に数年間の計画額が掲載されているように、教室数の不足状況は前もって調査と予測の上、把握されている。複数年にわたる必要負担額がある程度算定されているのであれば、契約方法を検討されたい。

【教育政策課】

1 指摘事項 なし

2 所 見

- (1) 鈴鹿市学校ホームページ用CMS (Contents Management System) の運用に当たっては、徳島県が開発運用する製品を低価格であるとの理由で採択しているが、民間各社及び他自治体製品との具体的な比較検討結果は見当たらない。客観的な判断理由が分かるよう、その経過や理由を公文書に残されたい。

【学校教育課】

- 1 指摘事項 なし
- 2 所 見

(1) 学校体育施設開放事業登録団体の体育館使用料については、外部からの問合せに対し、現在単価についての試算を行っているが、平成 17 年度以降単価改定は行っていない。鈴鹿市立学校施設使用料条例における実費負担規定及び公共サービスに係る受益者負担に関する基本方針における定期的な検証や見直しの考え方に沿った単価改定を検討されたい。

【教育指導課】

- 1 指摘事項 なし
- 2 所 見

(1) 部活動補助金については、鈴鹿市補助金等交付規則において千円未満の端数切捨てを原則とし、特例適用については特に必要性が高い場合と定めている。当該端数金額を各部生徒数で除した額について、当該特例を適用するにはその必要性和妥当性に疑問が残る。今後の適用について十分検討されたい。

【教育支援課】

- 1 指摘事項

(1) 鈴鹿市 P T A 連合会活動補助金については、申請時点での補助対象予算額と整合しない。補助金の見直しを行っているとのことであるが、今後は適正な処理に改められたい。

- 2 所 見

(1) 就学支援事業にかかる臨時職員雇用については、鈴鹿市嘱託職員等取扱規程第 5 条ただし書きによる勤務時間の変更を行う場合、その決裁文書を残すよう努められたい。

(2) 備品管理について、物品管理規則による手続を経ず、廃棄されている備品が見受けられる。定期的に備品台帳と備品との確認を行うなど、適正な備品管理を行うよう改善されたい。

消防

【消防総務課】

- 1 指摘事項 なし
- 2 所 見

(1) 消防本部一般廃棄物収集運搬業務委託契約については、不調による再入札に当たり、仕様を変更するとしながらも、委託期間の短縮以外に実質的な変更がない中、予定価格を変更している。積算根拠を明確にされたい。

- (2) 平成 29 年度から事業者の廃棄する蛍光灯も水銀仕様製品産業廃棄物となり、処理委託する場合、その旨及びその数量を委託契約書及び産業廃棄物管理票に記載することが義務付けられたが、消防本部・中央消防署外 5 か所の LED 化については、この関係文書が受託業者の保有となっているので、所定の書類管理をされたい。

【消防課】【予防課】【情報指令課】【中央消防署】【南消防署】

- 1 指摘事項 なし
- 2 所 見 なし

公平委員会

- 1 指摘事項 なし
- 2 所 見 なし

選挙管理委員会事務局

- 1 指摘事項
(1) 参議院議員選挙期日前投票所設営等業務委託契約については、業務完了報告書が提出されておらず、業務完了認定書も交付していないので、今後は改められたい。
- 2 所 見 なし

監査委員事務局

- 1 指摘事項 なし
- 2 所 見 なし

農業委員会事務局

- 1 指摘事項 なし
- 2 所 見
(1) 地区委員会運営業務委託については、業務完了報告が各地区市民センターに毎月提出されるものの、所管課における一連の文書処理は年度末に一括で行われている。委託状況の把握、確認のためにも取扱いについて検討されたい。